

## 令和6年度 第1回文京区アカデミー推進協議会

日時	令和6年7月17日(水)午後6時30分～午後8時15分
会場	文京シビックセンター24階 区議会第1委員会室
委員	山田徹雄委員◎、田中雅文委員○、青木和浩委員、垣内恵美子委員、阿部裕子委員、三浦武裕委員、脇弥恵子委員、牧野恒良委員、小能大介委員、佐伯晃委員、石田廣行委員、五十嵐幸輝委員、近藤裕子委員、塩澤雅代委員（◎会長、○副会長）
欠席	井上充代委員、高澤芳郎委員、関誠委員、山田健一委員、東田英輔委員
幹事	長塚隆史アカデミー推進部長、川崎慎一郎アカデミー推進部アカデミー推進課長、堀越厚志アカデミー推進部観光・都市交流担当課長、矢部裕二アカデミー推進部スポーツ振興課長、猪岡君彦教育推進部真砂中央図書館長
資料	資料第1号 文京区アカデミー推進協議会の運営等について 資料第2号 アカデミー推進計画の点検・評価について 資料第2-1号 令和5年度文京区アカデミー推進計画の点検・評価（案） 資料第2-2号 令和5年度文京区アカデミー推進計画の点検・評価（案）（別冊） 資料第3号 令和6年度アカデミー推進計画の点検・評価スケジュール 資料第4号 意見等記入様式 参考資料第1号 文京区アカデミー推進協議会委員名簿 参考資料第2号 文京区アカデミー推進協議会分野別分科会名簿 参考資料第3号 文京区アカデミー推進協議会幹事名簿 参考資料第4号 文京区アカデミー推進協議会設置要綱

### 1 開 会

山田会長	それでは、時間となりましたので、令和6年度第1回「文京区アカデミー推進協議会」を始めさせていただきます。昨年9月27日以来の久しぶりの協議会となります。 初めに、一部の委員に変更がありましたので、事務局より委嘱について、また、4月に区の人事異動がありましたので、出席状況に併せて委員及び幹事紹介をお願いいたします。
------	--

### 2 委員委嘱（新規の方のみ）

事務局	皆さん、こんばんは。私、今年度から異動してまいりまして、アカデミー推進課長に着任いたしました川崎と申します。どうぞよろしくお願いたします。事務局でございます。それでは、着座にて失礼いたします。
-----	--

それでは、会長からご案内いただきました次第の2「委員の委嘱」について、新しい委員の方をご紹介します。

私からお名前をお呼びいたしますので、ご起立いただき、簡単に自己紹介をいただければと思います。なお、発言の際は、お手数ですが、席上にマイクのスイッチがございます。こちらを押して、マイクの電源を入れてご発言をお願いいたします。発言が終わりましたら、マイクの電源をお切りいただければと思います。

では、初めに、津和野町東京事務所より佐伯晃委員でございます。

佐伯委員

皆さん、こんばんは。津和野町東京事務所の佐伯と申します。

私、津和野町役場の職員でございまして、今年の3月31日までは島根県津和野町で勤務しておりまして、この4月1日から文京区に引っ越ししてきました、津和野町東京事務所に着任となっております。至らぬ点が多いと思いますが、ぜひよろしく申し上げます。

事務局

ありがとうございました。

続きまして、新任の委員、お2人目でございます。到着されたばかりで大変恐縮でございますが、文京アカデミア学習推進委員会より阿部裕子委員でございます。一言ご挨拶をいただければと思います。

阿部委員

このたび、文京アカデミア学習推進委員会の委員長に就任いたしました阿部裕子と申します。何分新人でございまして、いろいろと分かりませんので、ご指導いただけたらと存じます。よろしく申し上げます。

事務局

ありがとうございました。

お二人の委嘱状につきましては、お時間の都合上、略儀ながらあらかじめ席上に配付をさせていただきました。後ほど内容をご確認いただきますようお願いいたします。

続きまして、本日の出欠状況のご報告をさせていただきます。

欠席の方、5名の委員の方です。文京区スポーツ推進委員会の井上委員、シエナ・ウインド・オーケストラの高澤委員、東京商工会議所文京支部の関委員、公益財団法人アジア学生文化協会の山田委員、また、区民公募委員の東田委員、以上の皆様から欠席のご連絡を頂戴しております。

### 3 文京区アカデミー推進協議会について

#### (1) 委員及び幹事紹介

事務局

それでは、次第3の「(1) 委員及び幹事紹介」でございます。

本日、今年度第1回目でございますので、委員の皆様のお名前を事務局よりご紹介させていただきます。お名前を呼ばれましたら一言、短くて結

構ですのでご挨拶をお願いいたします。

それでは、参考資料の第1号、文京区アカデミー推進協議会委員名簿の順に紹介をさせていただきます。まず、初めに会長の山田徹雄委員でございます。

山田会長

山田徹雄でございます。

本日、お暑い中、また、お忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。活発な議論を期待しておりますので、どうかよろしく願いいたします。

事務局

続きまして、副会長の田中雅文委員でございます。

田中副会長

田中でございます。どうぞよろしく願いします。

暑い中、本当に大変だと思いますが、今回も集中的に議論ができるというと思います。どうぞよろしく願いいたします。

事務局

青木和浩委員、よろしく願いいたします。

青木委員

スポーツのほうの青木でございます。どうぞよろしく願いいたします。

事務局

垣内恵美子委員、お願いいたします。

垣内委員

垣内でございます。

私は文化のほうを担当させていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

事務局

続きまして、名簿の順でご紹介させていただきます。

文京アカデミア学習推進委員会の阿部委員でございます。

阿部委員

改めまして阿部でございます。どうぞよろしく願い申し上げます。

事務局

文京アカデミア生涯学習支援者の会、三浦委員でございます。

三浦委員

三浦でございます。今年度もよろしく願いいたします。

事務局

文京区スポーツ推進委員会の井上委員は、本日、欠席のご連絡を頂戴しております。

続きまして、文京区体育協会の協委員でございます。

協委員

体育協会のほうからまいりました脇と申します。よろしく願いいたします。

事務局

続きまして、シエナ・ウインド・オーケストラの高澤委員、本日、欠席でございます。

続きまして、公益社団法人宝生会より牧野委員でございます。

牧野委員

公益社団法人宝生会事務局長の牧野でございます。

本郷1丁目、水道橋の近くですが宝生能楽堂という能楽堂を構えております。宝生流の能楽の本拠地ということで活動させていただいております。

ます。どうぞよろしく願いいたします。

事務局 続きまして、一般社団法人文京区観光協会より小能委員でございます。  
小能委員 観光協会からまいりました小能でございます。今期もひとつよろしく

お願い申し上げます。

事務局 東京商工会議所文京支部の関委員は本日欠席でございます。

続きまして、津和野町東京事務所より佐伯委員でございます。

佐伯委員 改めて、津和野町東京事務所の佐伯です。よろしく願いします。

事務局 続きまして、公益財団法人アジア学生文化協会の山田委員、また、区民  
公募委員の東田委員は欠席でございます。

続きまして、区民公募委員の石田委員、お願いいたします。

石田委員 区民委員の石田廣行と申します。よろしく願いいたします。

事務局 同じく、区民公募委員の五十嵐委員、お願いいたします。

五十嵐委員 区民委員の五十嵐と申します。一区民の目線から積極的に意見を述べ  
たいと思います。よろしく願いします。

事務局 同じく、区民公募委員の近藤委員、お願いいたします。

近藤委員 区民委員の近藤裕子と申します。どうぞよろしく願いいたします。

事務局 同じく、区民公募委員の塩澤委員、お願いいたします。

塩澤委員 区民委員の塩澤と申します。観光と国内・国際交流分野の分科会に参加  
させていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

事務局 ありがとうございます。

以上19名の委員の皆様に、今年度も点検・評価、活発なご議論、ご意見  
を頂戴できれば幸いです。よろしく願いいたします。

続きまして、区職員を紹介いたします。

参考資料第3号、文京区アカデミー推進協議会幹事名簿をご覧ください。

初めに、新任のアカデミー推進部長、長塚でございます。

長塚部長 4月から部長になりました長塚でございます。

本日は、お暑い中お集まりいただきまして、ありがとうございます。本  
日の協議会を皮切りに、分科会等で皆様の様々なお立場から様々なご意  
見をいただけることを楽しみにしております。ぜひよろしく願いいた  
します。

事務局 続きまして、昨年度から引き続き観光・都市交流担当課長の堀越でござ  
います。

堀越課長 アカデミー推進部観光・都市交流担当課長の堀越でございます。昨年に  
引き続きましてよろしく願いします。

事務局 続きまして、新任のスポーツ振興課長の矢部でございます。

矢部課長 この4月からスポーツ振興課長に着任しました矢部と申します。皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

事務局 続きまして、新任の真砂中央図書館長、猪岡でございます。

猪岡館長 私も4月から着任いたしました、真砂中央図書館長の猪岡と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局 最後に、改めまして、私、アカデミー推進課長の川崎でございます。よろしくよろしくお願いいたします。

山田会長 ありがとうございます。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

事務局 それでは、配付資料の説明に引き続き、次第3の「(2) 文京区アカデミー推進協議会の運営」について、こちらも事務局から説明をお願いいたします。

事務局 それでは、本日の資料につきまして、ご説明をさせていただきます。

事前に委員の皆様には資料11点を郵送させていただきました。事前配付資料でございます。

資料第1号、文京区アカデミー推進協議会の運営等について。A4縦の1枚でございます。

資料第2号、アカデミー推進計画の点検・評価について。こちらもA41枚のペーパーとなっております。

資料第2-1号、令和5年度文京区アカデミー推進計画の点検・評価(案)でございます。こちらはA4ですが、非常に分厚い資料となっております。

資料第2-2号、令和5年度文京区アカデミー推進計画の点検・評価(案)の別冊でございます。

資料第3号、令和6年度アカデミー推進計画の点検・評価スケジュール。A4横の表となっております。

資料第4号、文京区アカデミー推進協議会分野別分科会の意見等記入様式でございます。

こちらは、各分科会等でご出席いただかない分科会についても、こういった意見表をいただければと思っております。

参考資料の第1号が、委員の皆様の名簿。

第2号が、分科会の名簿。

第3号が、職員、幹事の名簿。

第4号に要綱がついております。

また、最後に調査票、メールアドレスの記入用紙というものをつけてご

ございます。

こちらは、事前に資料をお送りしました際の送付文でもご案内いたしました。こちらは、事前に資料をお送りしました際の送付文でもご案内いたしましたが、ペーパーレスの観点から、次回以降の会議資料の事前送付をメール送信で行いたいと考えております。もしご了承いただける場合は、本日の会議終了後に調査票にメールアドレスをご記入いただきまして、事務局までご提出いただければと思っております。

また、会議当日における資料閲覧用端末のご持参、パソコンとかタブレット、こういったものをご協力いただける場合は、併せてご回答いただければと思っております。

なお、メールアドレスをご提出いただきました場合につきましては、資料送付のほか、会議開催の通知とか議事録の校正のやり取り、こういったものにも活用させていただきたいと思っておりますので、ご承知おきいただければと思っております。

また、本日、席上配付の資料もでございます。こちらについてですが、まず、席上配付資料、アカデミー推進計画の冊子がございます。

また、併せまして、薄い計画の概要版。

計画をつくる際に調査をした実態調査の報告書、こちらは青い冊子で席上に配付をしております。

なお、このたび、席上に資料第2-1号、65ページと66ページの両面刷りの資料を1枚置かせていただいております。こちらは事前に郵送した資料に、一部、該当ページに見切れた部分がございます。大変失礼いたしました。恐れ入りますが差し替えをお願いいたします。差し替え後、元の見切れている65ページ、66ページにつきましては、後ほど事務局が回収いたしますので、席上に置いたままにいただければと存じます。

以上、資料のご案内でございました。資料の過不足などはございますでしょうか。過不足があった方がいらっしゃれば、挙手をお願いいたします。よろしいでしょうか。

また、新しく委員となられた阿部委員と佐伯委員、お二方は、本日お配りさせていただいたものについてはお持ち帰りいただければと存じます。必要に応じて事務局で預かります。

継続委員の方につきましては、計画本編、概要版、実態調査報告書を閲覧用として本日はご用意させていただいております。こちらはそのまま置いていただければと思っております。

配付資料の説明は以上でございます。

## (2) 文京区アカデミー推進協議会の運営

事務局

続きまして、次第の「(2) 文京区アカデミー推進協議会の運営」、資料第1号をご覧ください。

こちらは、協議会についての決まり事を明記したものでございます。昨年度に引き続きの方が多くいらっしゃいますけれども、改めてご案内させていただきます。

まず2の(1)でございますが、この協議会は、原則、公開として区民の皆様へ傍聴を認めて会議の記録を公表してまいります。

(2) ですが、協議会の開催につきましては、日時、場所、傍聴の定員などを区ホームページに掲載して周知してまいります。

(3)、傍聴の定員は原則10名とし、先着順に行ってまいります。

1つ飛びまして(5)、協議会の撮影等につきましては原則禁止でございますが、あらかじめ会長の許可を受けた場合は可といたします。

裏面をご覧ください。

(6)、協議会の資料でございますが、こちらは傍聴者にも配付いたします。

資料は、会議終了後、おおむね1週間以内にシビックセンター2階にあります行政情報センターに配架するとともに、可能な限り区のホームページで公開いたします。

(7)、協議会記録の取扱いでございます。

協議会は、全文記録方式で、発言者の氏名を記した上で公開いたします。内容の正確を期すために、発言された委員全員の確認を事前に行うようにいたします。そういった事務上のやり取りがございますので、公表まで2か月程度通常かかっているというところです。

また、後日行われます分科会ですけれども、こちらは、概要を要点記録としてまとめて公開いたします。こちら、正確を期すために委員の皆様全員の確認を事前に行らせていただきます。こちら、公表までに2か月程度かかる見込みでございます。

そのほか、協議会の公開等に関し必要な事項が出てまいりましたら、この協議会で定めていただくこととなっております。

以上が協議会等の運営の説明でございます。

山田会長

ただいま事務局から説明がございましたが、何かご質問等はございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。

「4 議題」になります。文京区アカデミー推進計画の点検・評価について。それでは、まず初めに、新しく委員になられた方もいらっしゃいますので、事務局より、アカデミー推進計画について、簡単に概要の説明をお願いいたします。

#### 4 議 題

##### 文京区アカデミー推進計画の点検・評価について

##### 事務局

それでは、アカデミー推進計画概要について改めてご説明させていただきます。お手元の計画の冊子のほうをご用意いただければと思います。

こちらの、まず2ページをご覧ください。「1. 策定の背景と経緯」でございます。

「文京区アカデミー推進計画」の前身ですが、平成4年に策定された「文京区生涯学習基本構想」というものがございました。本計画の基本理念においても継承されております「文京区全域を生涯学習のキャンパスに」という考え方がございまして、当時から示されておりました。

その後、平成17年に策定したアカデミー構想におきまして、生涯学習、スポーツ、文化芸術を教育委員会から区長部局に移管いたしました。また、観光・国際交流も加えた5分野の施策を所管するアカデミー推進部が組織されております。

右隣、3ページをご覧ください。「2. 計画の目的」でございます。

アカデミー推進計画の目的ですが、人と人とのつながり、心の豊かさを獲得し、潤いのある暮らしを送ることができるようにするというものです。「学習活動」「スポーツ」「文化芸術」「観光」「国内・国際交流」の5分野、それぞれが持つ特徴を生かし、連携することで、個々の分野にとどまらない関心の広がりや多様なニーズを受け止め、総合的に事業の展開を図っております。

では、次、少し飛んで12ページをご覧ください。こちらが現行計画の体系図でございます。一番左側に基本理念、「区内まるごとキャンパスに」、「『文の京』、人とのつながりと心の豊かさを育みながら、一人ひとりの多様性を活かし、新たな価値を創造するまち」と示されております。こちらが現行計画の基本理念となっております。

その右側の上のほうをご覧ください。今回の計画で重視している3つの視点がございます。

まず「人」、「だれもが楽しみ交流できる視点」。

2つ目「環境づくり」、「いつでも・どこでも活動できる視点」。



3つ目「資源活用」、「区の魅力や特性を生かす視点」。

この3つが、本計画の重視する視点となります。

また、その下に5つの分野がございますが、それぞれの分野ごとに3つから4つの基本方針があるということがございます。

少し飛びまして、86ページをご覧ください。

「1. 計画の推進体制」でございます。こちらについては、区長をトップとしたアカデミー推進本部、左側の上の緑色の囲いです。このアカデミー推進本部が各施策を推進する庁内の組織となります。

本協議会は、計画の点検・評価や計画の策定に関する協議等を行うといった内容になります。

右隣、87ページをご覧ください。

「2. 評価の考え方とPDCAサイクル」についてです。従来のアカデミー推進計画は、毎年度主に事業の実施状況に着目して定性的な評価を行ってまいりました。今回の計画からは、さらに定量的な方法で計画の達成状況を評価するというので、可能な範囲で指標とその目標値を設定しているところが特徴となっております。こうしたPDCAサイクルを実施することで、実効性のある事業の企画・実施につなげ、各分野における基本方針、本計画の基本理念である「区内まるごとキャンパス」の実現を目指していくという内容になっております。

アカデミー推進計画の概要のご説明は以上でございます。

山田会長

続きまして、文京区アカデミー推進計画の点検・評価について、こちらでも事務局より説明をお願いいたします。

事務局

それでは、資料第2号をご覧ください。こちらは「アカデミー推進計画の点検・評価について」でございます。

「1 概要」ですが、令和4年3月に改定した現行のアカデミー推進計画について、前年度、令和5年度に実施した事業の実施状況の点検及び評価を行うものでございます。

「2 協議会の構成」についてですが、19人の委員の皆様となります。詳細については、参考資料の第1号をご確認いただければと思います。

「3 今後のスケジュール」ですが、本日7月17日に第1回の推進協議会を実施しております。

その後、7月から8月にかけて5分野ごとに点検・評価をする分科会を開催してまいります。

9月18日には第2回のアカデミー推進協議会を予定しております。

この後、10月に区役所内のアカデミー推進本部第2回を開催いたしま

して、その後、11月に議会報告、アカデミー推進計画の点検・評価をするというスケジュールになっております。

続きまして、資料の第2-1号をご覧ください。

こちらの点検・評価を、これから完成させていくわけですが、現時点の事務局が作成したたたき台の案ということになっております。これに分科会等の委員の皆様からいただいたご意見等を盛り込んで完成させていくというものになります。

委員の皆様は紙の資料の2ページをご覧ください。職員で、今、電子データ、PDFを参照している場合はページに2を足していただいて、この場合は4ページをご覧ください。

こちらの2ページ、第1章の「計画の体系」が出ております。先ほど冊子で計画の体系をお示ししましたが、その基本方針にぶら下がる施策など、かなり細かい部分がこちらに書いてございます。こちらのページは、1の「学習活動」の分野でございしますが、「基本方針」左から2つ目の項目です。「①だれもが、いつでも、どこでも学べる環境づくり」「②学び続けるための活動の支援」「③学びの循環による地域づくり」、こちらの3つの基本方針に対応するそれぞれの施策、そして、主要事業がぶら下がった体系図が記載されております。

7ページをご覧ください。

ここから「事業の点検・評価の考え方」についての記載でございます。

「評価の枠組み」については、現行計画策定時に構築したロジックモデル、この真ん中のところに「ロジックモデル」とありますが、こちらの「インプット」「活動」「アウトプット」「アウトカム」、こうした流れで、毎年度行う評価から計画最終年度の令和8年度の計画見直しまで進めてまいります。

10ページをご覧ください。

3番、新型コロナウイルス感染症の影響についての記載です。

昨年5月に、位置づけが感染症法上5類に移行されておまして、現在、表向き新型コロナウイルス感染症については事業に大きな影響が出ているという状況ではございません。しかし、この計画が、令和4年度というアフターコロナの時期にスタートしておまして、オンラインの活用が進んだなどのプラスの側面がある一方、事業によっては、一部コロナ以前の実績になかなか戻っていないというようなマイナス面の影響も見られる状況でございます。こうしたことから、こうしたコロナウイルスの影響というところの記載も残してございます。

続きまして、11ページをご覧ください。

こちらはまだ空欄になっております。こちらは学識経験者の委員の皆様、後日、分科会の後、それぞれ5分野の評価について記載をいただく予定となっております。

続きまして、12ページをご覧ください。

こちらは、5分野のうち学習活動分野の主要事業の一覧です。

右側に丸がついている項目がありますが、アカデミー推進計画、そして、総合戦略、区が一番上の計画ですが、これに該当するものがある場合は丸印がついております。

その右隣、13ページ以降が、学習活動分野の「分野別基本方針に対する事業を通じた達成状況」の記載となります。ページの一番上に指標がございます。ただ、こちらのページは、令和元年度の調査ではないと出ないものなので、次の14ページをご覧くださいいただければと思います。

こちらは、基本方針②の「学び続けるための活動の支援」ということですが、こちらは社会教育関係だとアカデミー施設の利用者数ということですので、最新の状況が出るということで、最新の数字も出てまいります。実績値ということで、右側2つに令和4年度と令和5年度の実績値が載っております。

こちら、現状値として、令和元年度、コロナ前、こちらは約16万人の利用があったということになります。令和8年度までの目標数値が16万7000人と、やや増加というのが目標値として設定されております。ただし、先ほどのコロナ以前の実績の変化ということがございましたが、こちら、令和4年度をご覧くださいますと約10万人、令和5年度、やや増えましたが、約11万人ということで、こうした影響がまだ残っているというような状況になっております。

また、その下にそれぞれの事業の状況について、区の所管課で記入した内容を記載してございます。その下に二重丸で「アカデミー推進協議会の意見」という欄がございます。こちらは空欄ですけれども、こちらは、本日の協議会や分科会で委員の皆様からいただいた意見をまとめて入れていくということになります。

また、16ページ以降31ページまでが、この学習活動分野の主要事業の成果に対する評価が事業ごとに記載されております。計画期間の令和4年度から8年度までの目標と実績、また「成果・評価」と「次年度に向けた取組等」が記載されております。

以上が5分野のうちの学習活動分野の点検・評価案でございます。

このほか4分野につきましても、32ページ以降がスポーツ分野、56ページ以降が文化芸術分野、90ページからが観光分野、105ページからが国内・国際交流分野の評価となっております。

以上、資料第2-1号でございます。

続きまして、資料第2-2号をご覧ください。

こちらは別冊となっております、今回、計画に関わりのある事業が385事業ございます。こちらの実績や成果等を記載しております。事業によっては、項目によって再掲もございますので、実数はもう少し少ない数字となります。

事業の実績については、こちらやはり区の各所管課で入力しております。かなり詳細な、ちょっと膨大な量となっておりますので、こちらはお時間あるときにご確認いただければ幸いです。

資料第2号、2-1号、2-2号のご説明は以上でございます。

山田会長

ただいま事務局から説明がございましたが、この後、各分野の分科会に分かれて議論をしていくこととなります。令和5年度文京区アカデミー推進計画の点検・評価案につきましても、もし今の時点で何かご意見やご質問がありましたら、少しお時間をお取りいたしますので、自由にご発言していただければと思います。

なお、ご発言の際は、まず、挙手していただきまして、こちらから指名した後に、お名前を名乗っていただきご発言をお願いいたします。何かご意見はございますでしょうか。どうぞ。

三浦委員

三浦でございます。今日配付された推進計画の点検・評価の内容につきまして、これから一応分科会等で議論をしていくということですが、幾つか気がついた点について、今後の議論の進め方を含めてご検討いただきたいと思って発言をさせていただきたいと思っております。

まず、この中身の、いわゆる生涯学習の関係が私の担当分野になっていきますので、その部分でいきますと、13ページのところにコメントが書かれているのですが、この内容の私の感想ということで、例えば13ページ目の3行目、新たな主体との協働が大切とうたっております、これはまさしく多様なメニューの適用につながっていくということで望ましいことであるのですが、こういうものが具体的にどういうものが出てきているのか。

あるいは、10行目の「電子図書館周知強化期間」というのを設定して、こういうやり方は非常に古くありがちなものですが、しかし、原点として、関係者が非常に意識づけが高まって、あるいは相乗効果によって、これが

うまく機能したのではないかなと考えておりました、古くからあるような、こういう強化月間みたいな期間の設け方によって活動を推進していくというようなことを、今後も、ほかの分野でも検討をしていけるものはしていったらいいのではないかと。

例えば、15行目の藩校サミットの関連で、今年は非常に地域の図書館等と連携が取れまして、藩校サミットの時期に、いろいろな図書館でもそういう関連の講話をやったり、あるいは、近くの記念会館等で展示、具体的に森鷗外記念館とか、そういうところでも関連した展示を増やしたり、非常にリンクが取れたい結果だったのではないかなと思ってまして、そういうことを、今後も機会があるごとにやっていったほうがいいのではないかと。

さらに「ICTの特性を有効に活用」と書いてあるのですが、これがあがる意味で難しく、これを具体的にどのように進めていくのかというのがなかなか見えないところもあるのですけれども、ぜひご議論いただいて有効なものにしていただきたいというようなことを感じまして、要望として申し上げたいと思います。

それと、もう一点、今年度の評価というのは、いわゆる定量的なものに基づいて評価をしていくということがうたわれているわけですが、例えば生涯学習相談件数とか文京eラーニングアクセス数、図書館の総貸出数、あるいは発表会の参加者数とか、こういったものが目標には到底及ばなく、さらに前年よりも数値として悪くなっていると。こういうものはどういうことが原因だったのかということ、現場に近い人ほどそういうことは恐らく把握をされているのではないかと思うので、そういうものを少し挙げていって、一つ一つそれを潰していくということが大切なのではないかなということで、ぜひともそういう取組をお願いしたいと思います。以上です。

山田会長

三浦委員、貴重なご意見をありがとうございました。

事務局から何かありますか。

事務局

事務局でございます。ご意見ありがとうございました。

まず、1点目の、13ページでございます、具体的にどうなっているのかなというところが、まだこの文章からだが見えないなというところなのだと思います。先ほど申し上げたとおり、こちらはまだたたき台でございますので、そういった分かりにくいというご意見はぜひ頂戴して、分科会では、私どもの幹事もそうですし担当の係長も出席します。また、本日は区役所の幹事だけですけれども、財団の文京アカデミーのほうで担って

いる事業も多数ございますので、分科会にはそちらの館長も出席いたしますので、なかなか細かい突っ込んだ議論もその場ではできないかなと思いますので、そこでいただいたご意見とか、もう少し具体的な例というのが出てきましたら、それをこういったところにも書き加えて、より分かりやすい文章にしていきたいなと思っております。

また、2点目の、定量的というところは、今回の現行の計画ということになりますので、こちらの現状値で出てくるもの、先ほど例に出しましたとおり、実績値などは比較的出てくるものもございます。一方、区民の方の理解度といった割合というのが、我々ではふだんから把握できていない部分でございます。お手元にあるこちらの実態調査、これが令和2年に行った調査でございます。ちょうど今回の計画をつくる前に作成しました。ただ、コロナ前だったので大分状況が変わっているのですけれども、こういった調査をまた来年度以降に実施していく予定ですので、こういったところをどうやって把握していくかということも、分科会のほうでぜひご議論いただいて、その内容を、来年度実施する調査のほうに反映させていくというところで、より定量的な把握もできるようにしたいなと事務局のほうでは考えてございます。ありがとうございました。

山田会長  
三浦委員  
山田会長

三浦委員、よろしいでしょうか。

ありがとうございました。

それでは、ほかにご意見、ご質問等がございましたらお受けいたしますので、お願いいたします。

垣内委員

質問です。私の担当するのは文化芸術の部分なのですが、今の資料第2-1号の59ページのところで、説明文自体異存はございませんが、令和4年度の実績値に関しては、私の記憶するところ、令和4年度の単年度事業で入館料の助成などを行ったことが非常に大きく、効果的であったというような報告も出させていただいたかと思えます。なので、令和4年度は2万9900人という来場者数を誇ったわけですが、それよりもコロナからの回復が進んだはずの令和5年度については2万人に戻ると。これは、単純に考えると助成制度が非常に効果的だったのではないかとと思われるのですが、これは、例えば、そういったことをこの報告書に盛り込むことによって、そういう効果的な助成制度を復活する、あるいは継続する、あるいは新規で何か考えていただける、そういうようなことにつながるのでしょうか。確認させてください。

山田会長  
事務局

お願いします。

ありがとうございました。

まさに、今、垣内委員からご指摘いただいた59ページの令和4年度の実績というのかなり大きな部分を占めているのは、ミュージネットの入館料の助成ということと認識をしております。これは、コロナ禍以降、本当に外出をしなくなってしまったという中で、まずは来てもらおうというところで、直接的な効果があるということで、この入館料の助成というのを行ったということでございます。当然、入館料がほぼ無料になりましたので、非常に大きな効果があったというところは正直でございます。

ただ、一方で、我々も区役所で、貴重な区民の皆様からの税金で、より効果的な施策をしていかななくてはいけないというところで、これを毎年やれば、お金をかけた分、当然、入場者数は増えていくと思うのですが、これが本当に毎年できることなのか、それがいいのかどうかというのを、まさにこういった場でも議論していかななくてはいけないのかなと思っております。

ですので、事務局からのお答えといたしましては、当然議論はしていけるのかなと思いますので、そういった効果がある面と費用的な課題とか、そういったところを総合的に議論できる場になればいいのかなと思っているところでございます。

山田会長

垣内委員、よろしいでしょうか。

ほかの方で質問等はございますでしょうか。どうぞ。

田中副会長

ありがとうございます。2点ほど質問させていただきたいと思います。

1点目は、今の垣内委員のご質問と連動するのですが、私たちが、今回、これで点検・評価するのは、最終的に11月に議会で報告されて、そこで確定ですよ。そこから、今度は次年度の事業を計画するために、この点検・評価が活かされるという考え方でよろしいですね。その場合、私も予算の仕組みはよく分からないのですが、大体通常8月頃に概算要求があって、それで来年度の大枠予算は決まっていくように理解しているのですが、11月に点検・評価の結果が出て、今のように補助金が必要だとか、そのようになってきたときに、その後の補正予算か何かの形でそれは確保していくということになるという理解でよろしいですか。もし、新しい予算化が必要になった場合は。

それとともに、もう一つ、常に今年度評価するものが来年度に活かされるということだとすると、今年度、今進行している事業に対して、今年度の我々の評価が、もしかしたら活かされる面もあるかもしれないという気もするのですが、そこは、事務局とか実行機関の中で、今年度の点検・評価の報告書を参考にしながら、今年度の事業もできるところは改善し

ていくという姿勢でいらっしゃるという理解でよろしいでしょうか。その2つを教えていただきたいと思います。

山田会長  
事務局

どうぞ。

田中委員、ご意見ありがとうございました。

2点ご質問いただきまして、1点目の今回の報告は、先ほどお示ししたとおり、議会の報告は11月になるということでございます。予算の流れですけれども、大きく言うと、1月末に、大体区長が来年度の予算案というのを発表いたしましたして、その予算案を2月の議会のほうで審議していただくという流れになります。

当然、1月に区長が発表するわけなので、それよりも前に我々事務方は、いろいろ準備をしたり見積もりを取ったりということで準備を進めていくということになります。

ちょうど今のこの時期に、我々もそうですし、夏頃に区役所は会議体をするのが結構ございますけれども、これは来年度以降の予算要求にも当然影響をしていくところがあるのかなと思います。当然、7月下旬から8月ですので、まさにこれから予算要求の案をつくっていくかというところになりますので、そういったところで、いただいたご意見も反映できるものは反映していくと。

正直、事業の在り方そのものを根本的に変えるとなると、予算だけの話ではなくなるので、そんなにすぐはできないかもしれませんが、多少の改善とかちょっとした工夫、また、予算だけではなくて、例えば広報の仕方とかその周知とか、そういったものを、私も以前、分科会で違った分野で参加していたときにヒントになるなと思ったこともございますので、そういったところは反映をしていくのかなと思っております。

また、予算の時期ですけれども、基本的に役所なので、当初予算を組んで、その中でやっていくというのが原則になります。委員ご指摘のとおり補正予算というものもあるのですが、これはあくまで例外的に、緊急でやる必要があるというような場合ですので、そういったところに該当すれば補正予算の可能性もございますが、基本的には当初予算の中で組んでいくというのが区役所の考え方ということになります。

山田会長  
田中副会長

よろしいですか。

ありがとうございました。もう一点なのですけれども、資料第2-1号の厚い冊子の中の12ページなのですけれども、私も毎年委員をやっているがちゃんと理解していなくて申し訳ありませんが、主要事業一覧という中で、アカデミー推進計画に該当するものに丸とありますけれども、



ここにある主要事業は、全部基本アカデミー推進計画の中に入っているのではないかなとは思っていたのですが、そういう理解ではなかったでしょうか。その辺りを教えていただきたいと思います。

山田会長  
事務局

事務局、どうぞ。

ありがとうございます。こちら、丸をつけているのは推進計画に明記をしているとか、関連事業として紐づけているというものに丸印をつけております。ついていないものは、我々の中では、完全に出てくるとは言えないかなというのでついていない部分もあるのですけれども、当然、学習活動であれば、広い意味で見れば該当する可能性もあるのかもしれないのですが、現状、事務局としてはそこで線引きをして、丸をするかしないかというところでございます。

山田会長  
田中副会長

いかがでしょうか。どうぞ。

分かりました。ただ、社会教育関係団体にしても、体験教室にしても、ちゃんと見ていないから分からないのですけれども、それぞれ資料の2-2ですか、こういうところには位置づいているのではないかと思うのですが、アカデミー関係の事業は、基本全部計画の中にあるようには理解していたのですが、それはちょっと違いますか。

山田会長  
事務局

どうぞ。

当然、アカデミー推進計画、この分野についての区の計画になりますので、幅広い計画にはなっております。そういう意味で含まれるのではないかというところで、今、田中委員からご指摘をいただいているのかなと思うのですけれども、こちら、先ほどの別冊にあるのは、紐づけをしている事業ということなので、こちらに含まれているかどうかというところで記載をしておりますので、丸印かどうかというところが違いが出るのかなと思っています。

山田会長  
田中副会長  
山田会長

よろしいでしょうか。田中委員。

分かりました。

よろしいですか。ほかにご意見、ご質問はございますでしょうか。

## 5 その他

### (1) スケジュール

山田会長

それでは「その他」のところにまいります。

「5 その他」、ここでは、「(1) スケジュール」それから、「(2) 各分野の基本方針ごとの概要説明」について、こちら事務局よりご説明をいただきます。

事務局

それでは、資料第3号のスケジュールをご説明します。

その前に、私の説明が漏れている部分がございます、先ほどの資料第2の補足をさせていただきます。分科会についてのご説明です。

昨年度と同様に、各分野の分科会に分かれまして、添付の分科会の名簿がございますが、これに従ってご議論いただく予定となっております。分科会の後に事務局のほうで概要記録を作成すると先ほど申し上げましたけれども、内容の確認等もメールと郵送で行ってまいります。あと、分科会の進行につきましては、各分野の基本方針ごとにご意見を頂戴する予定となっております。

また後ほど改めてご案内いたしますけれども、所属していない分科会等につきましても、先ほどの意見表等をお出しいただきたいと思っておりますので、こちらのほうでご意見を頂戴できればと思っております。すみません。補足が漏れておりました。

続きまして、資料第3号に基づきまして、スケジュールの御案内をさせていただきます。A4横の表になります。

こちら、各分野の点検・評価につきましては、先ほどの4の議題でご説明した分科会を設置いたしましてご協議いただきます。この分科会は、学識経験者の4人の委員の皆様へ座長をお願いして運営してまいります。

昨年度と同様でございますが、改めて座長をご紹介させていただきます。

まず初めに、学習活動分野の分科会は、田中委員に座長をお願いいたします。

次に、スポーツ分野の分科会ですが、青木委員に座長をお願いいたします。

また、文化芸術分野の分科会は、垣内委員に座長をお願いいたします。

最後に、観光分野及び国内・国際交流分野の分科会は、山田委員に座長をお願いいたします。

学識経験者以外の委員の皆様も、各分科会に分かれてご審議をいただくこととなりますので、よろしくをお願いいたします。団体推薦の委員、区民公募委員の皆様は、昨年度ご参加いただいた分科会に引き続きご参加いただくようお願いいたします。

分科会の日程につきましては、6月6日にご案内をしております開催通知をご確認いただければと思います。こちらは、資料第3号によりますと、最初の観光の分科会は7月22日、文化芸術の分科会は7月24日、交流の分科会は7月31日、学習活動の分科会が8月2日、スポーツの分科会が

8月6日、以上のスケジュールを予定しております。

また、先ほど申し上げたとおり、分科会と別の分野にご意見があります場合は、資料の第4号、意見等記入様式にご記入いただきまして、メール又はファクスにて各分野別の開催の前日までに事務局に御提出をいただければと思っております。各分野の分科会にていただいたご意見については、取り上げさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

## (2) 各分野の基本方針ごとの概要説明

事務局

それでは、5分野ございますが、幹事より各分野の基本方針ごとの概要を説明させていただきます。

まず初めに、学習活動分野の説明を私よりさせていただきます。

計画の冊子を再度ご準備いただきまして、18ページをお開きください。

学習活動については、1の(1)にございます。

前計画では「生涯学習」という項目でございました。趣味とか生きがい、キャリアアップのために、自由に選択して行う学習など、子どもから大人まで生涯に亘って行うあらゆる学習のことと定義づけております。前期の「生涯学習」を「学習活動」としたというところで、キャリアアップ等も含んで、少し広い概念として位置づけられているものでございます。

23ページをご覧ください。一番上、1番「だれもが、いつでも、どこでも学べる環境づくり」、こちらが1つ目の基本方針になります。

幅広く質の高い学習機会を提供し、性別、年齢、障害の有無、国籍等に関わらず「だれでも、いつでも、どこでも学べる環境づくり」を基本方針としております。重要な指標といたしまして、真ん中にございます「1年間に学習活動を行った人の割合」ということで設定しております。

その下の施策、アからエまで4つございます。

1つ目の「ア 多様なニーズに応じた学習機会の充実」は、区民の多様なニーズに対応した幅広い分野の講座等を提供しているものです。

主な事業といたしましては、文京アカデミア講座、写真にもございます。こうした講座等の提供をはじめ様々な分野の講座、また、講演会等を実施しております。

次に、24ページをご覧ください。「イ だれもが学びを实践できる支援の充実」ということでございます。

区民一人一人の状況に応じた学習に取り組むことができるように、学習機会の情報発信、また、ICTを活用した学習方法などを掲げてございます。こちらは、生涯学習相談とか夜間・休日等の講座の開設ということで、

誰でも参加しやすいように実施しているところでございます。

その下の部分「ウ 身近な学習環境の充実」ということで、こちらはアカデミー文京・地域アカデミー等の施設を区民に貸出しをしているということとか、また、近年増えておりますオンライン形式での講座の実施。また、図書館では、電子書籍、オーディオブック等の電子資料の充実など、こういったところを掲げているところでございます。

最後、右隣、25ページ「エ 地域の学習拠点としての図書館づくり」でありますが、こちらは、誰もが利用できる地域の学習拠点として、図書館サービスの充実に取り組むということで、多様なニーズに対応した資料提供と情報発信の充実を図っております。

次に、26ページをご覧ください。こちらは、学習活動の2番目の基本方針「学び続けるための活動の支援」ということでございます。こちらは、ともに学ぶことのできる仲間づくりや、活動の成果を披露する場の重要性を掲げているものです。指標といたしましては、「社会教育関係団体のアカデミー施設利用者数」を設定しております。

施策は「ア 区民の主体的な学習活動の支援」、こちらは、サークルや団体を含めた区民の方の主体的な活動の支援となります。こちらは、社会教育関係団体の制度運用等も行っているものでございます。

また、右隣、27ページですが、「イ 活動の成果を披露できる場の充実」というところでは、学習意欲の向上、学習成果を披露できる場の充実ということで、こちらは、写真にもございますが「生涯学習フェア」といったような事業を実施しております。

また、下の部分、「ウ 学びを通じた交流・仲間づくりの推進」というところでは、ともに学習活動に取り組む仲間づくりを推進していくということで、こういった地域活動センターで行っている、例えば「ふれあいサロン」、こういった活動が行われているというものでございます。

28ページをご覧ください。3つ目ですが「学びの循環による地域づくり」でございます。

学習活動を通じて、知識、スキルを習得した区民の方が、今度は担い手となって地域で様々な活動を行い、学びが地域の中でつながって循環していくという仕組みを構築するというものでございます。指標としては「これまでに学んだ内容を他人や地域のために活かした人の割合」ということで設定しております。

続きまして「ア 地域の学びを促進する人材育成の推進」、こちらの施策については、生涯学習司、インタープリンター、アカデミアサポーター

など、様々な活動の育成に取り組んでいただいているという状況でございます。

右側の29ページですけれども、一番上、「イ 人材活用の仕組みの構築」でございますが、区民が活躍できる場の機会の充実ということで、こちらは区民プロデュース講座等の実施をしております。実際に講座を受けていた方が今度はプロデュースに回るというような循環ができていくということになります。

下の部分、「ウ 地域の資源を活かして学びを深める取組の推進」ということで、大学などの教育機関と、また、多様な資源を生かした取組を推進していくということで、こういった事業等の実施に取り組んでいるところでございます。

以上、学習活動についての基本方針の概要でございました。

矢部課長

続きまして、スポーツ分野の概要説明をさせていただきます。スポーツ振興課長の矢部と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

まず初めに、冊子の30ページをお開きください。このアカデミー推進計画におけるスポーツの定義についてですけれども、「(1) スポーツとは」という囲みがございます。中段から読み上げさせていただきますけれども「区民の年齢、性別、障害の有無や体力等に左右されることなく、だれもが健康づくりのほか、仲間同士の交流やストレス解消等につながるスポーツに取り組むことで、いきいきとした自分らしい生活を送っていくことを目指します」と記載されており、これがこの計画でのスポーツ分野のミッションとなります。

次に、34ページをお開きください。スポーツ分野の施策体系の考え方なのですけれども、この計画では、スポーツを「する」人だけではなく、プロスポーツ団体やアスリートによる競技種目等を「見る」人、指導者やスポーツボランティア等を「支える」人、そして、スポーツを通じた仲間づくりといったスポーツの持つ力に着目して、区民一人一人の生活がより健康で豊かなものになる取組を推進するということを考え方の基本としております。

35ページをご覧ください。ここからが基本方針ごとの具体的な取組のご紹介をするわけですけれども、全てをご紹介するお時間がないので、抜粋してお話をさせていただきます。

1つ目「誰もがスポーツを身近に感じる機会の拡充」の「ア スポーツの楽しさを知る機会の創出」ということで、ウォーキング教室や小中学生向けのスポーツ教室、親子で楽しめる事業など、幅広く区民が参加できる

事業を実施して、誰もが身近にスポーツをする機会を展開しているところでございます。

次に、36ページをご覧ください。「イ ユニバーサルスポーツの普及振興」です。年齢や性別、体力、障害の有無等にかかわらず、誰もが気軽に参加できるユニバーサルスポーツフェスタという事業を展開しております。また、ボッチャ大会等を実施していきまして、パラスポーツの認知を広めるとともに、インクルーシブスポーツの考え方を取り入れまして、この事業を幅広く展開しているところでございます。

同じく、36ページの「ウ スポーツ観戦の場と機会の拡充」です。

区と相互協力協定を締結している、例えば読売巨人軍とかバスケットのアルバルク東京の観戦ツアーを実施したり、日本サッカー協会とは共同主催でワールドカップのパブリックビューイングなどをこれまで実施してまいりました。このような機会を設けることにより、区民の皆さんに見るスポーツの機会を提供しているところでございます。

次に、38ページをご覧ください。基本方針2「いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができる環境づくり」です。

少し飛びまして、40ページをご覧ください。まず「ウ スポーツを楽しむ人を増やす事業の展開」です。

こちらは、文京区には体育協会がございまして、この協会に加盟する団体や、また、地域のスポーツ団体を対象とした、年齢、性別、障害の有無等の垣根を越えたスポーツ事業の振興を図るため、一定の補助金を交付するという、経済的にスポーツを支えるというような事業も展開しているところでございます。

同じく、40ページの「エ スポーツ指導者等の育成と確保、技術の強化」では、スポーツに親しむことができるアウトリーチ型の事業として、地域にスポーツ指導者を派遣する事業の展開などもしているところでございます。

次に、41ページ「オ 心身の健康づくり」では、区立の小中学校の体育館や校庭を、区民の皆さんに身近なスポーツ活動をする場として用意することで、各種スポーツを実施できる環境を整備する取組を行っているところでございます。これらの取組により、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しみ、自らの健康の維持・増進に資することができる環境づくりを整備しているところでございます。

次に、42ページをお開きください。最後に、基本方針3「スポーツの力を活用した地域づくり」です。

最初に「ア スポーツを通じた仲間づくりと地域づくり」についてです。

ここでは、区内の専門学校の学生に協力してもらい、小さなお子様向けの体を動かす事業を展開したり、また、区民の皆さんに障害者スポーツに参加していただくことで、年齢や障害に関わらない多様な人々の交流を促進するという事業を展開しております。

43ページの「イ プロスポーツ団体等との連携・協働」です。こちらは、文京区のスポーツ政策の大きな柱になっておりまして、各種スポーツ団体等と良好な関係が築けております。この力を活用してスポーツ事業を様々展開しているところでございます。

44ページの「ウ 東京2020大会におけるレガシーの継承と活用」です。この分野では、パラスポーツの認知を広げるため、区内の花の五大まつりなどのお祭りにボッチャブースを出展し、多くの来場者にパラスポーツのボッチャに触れる機会を提供しているところです。また、文京スポーツセンターが、東京2020大会のハンドボールの公式練習会場になりましたもので、これを記念して、ハンドボール協会と協働して、区内小中学校でハンドボールの出前授業なども行っているところです。

今後も、区の強みであるこれらのスポーツ資源をうまく活用しながら、この計画を進めていきたいと考えているところです。

スポーツ分野の概要の説明は以上となります。

事務局

続きまして、3つ目の文化芸術分野でございます。冊子の46ページをご覧ください。こちら、文化芸術につきましては「みる」「する」「ささえる」と分けて定義づけをしております。

「みる」は、展示物や上演・上映される作品を観る・聴く・感じることを指します。

また、「する」は、自宅や教室、サークル等での趣味の活動や、展示会・講演等の開催、また、出展・出演等自ら行う活動を指しております。

また、「ささえる」は、子供たちとか後進、これから学ぶ方たちへの文化芸術の継承やボランティア等による指導育成・運営といったところを指しております。

49ページをご覧ください。「(3) 施策体系の考え方」でございます。

これまでも区には様々な文化資源があるため、それらの効果的な活用と情報の発信といったところが必要という記載をしております。そのための施策体系としては、「みる」「する」「ささえる」に加えまして「地域の資源を活かしたまちづくりの推進」、この4つを基本方針としているところでございます。

50ページをご覧ください。1つ目の基本方針、1番、「だれもが、いつでも、どこでも文化芸術を鑑賞できる環境づくり」としております。指標としては「1年間に文化芸術を鑑賞した人の割合」、また「文化事業への参加者・来場者数」こちらを設定しております。

施策といたしましては、まず「ア だれもが文化芸術を身近に鑑賞できる機会の充実」ということをごさいますて、写真に掲載されているのは、シビックホールで行われました「SIENA POPS わが青春のポピュラーミュージック」でございますが、こうした事業をはじめ、シビックホール、また、区内様々な場所でのコンサート、また、アウトリーチ活動、文化芸術活動を展開しているところでございます。

右側、51ページ、「イ 多様な手法による文化芸術の鑑賞機会の提供」といたしまして、区立小学校のための出前コンサートについては、東京フィルハーモニー交響楽団のご協力をいただいております。また、跡見学園女子大学と連携した朗読コンテストなども実施をしているところでございます。

52ページをご覧ください。こちらは2番、「だれもが文化芸術活動を楽しむことができる機会の創出」としております。

「ア 文化芸術を楽しむことのできる機会の充実」ということで、能楽とか競技かるた、こちらを文京区ならではの文化資源として、区にゆかりがある文化資源の魅力に触れられるよう様々なイベントを実施しているところでございます。

右側、53ページ「イ 市民団体等の活動に対する支援の充実」でございますが、こちらは再掲になりますが、社会教育関係団体への支援を内容として記載しております。

54ページをご覧ください。こちらは基本方針の3つ目、「文化芸術を支える人材の育成支援の充実」というところでございます。こちらは、若年層の各事業へ出品や出演の数を指標としております。子どもたちを対象とした文化芸術の体験プログラムの実施などが重要であると考えているところでございます。

続きまして、隣の55ページ、「イ 文化芸術を支え、継承し、伝える担い手の育成」というところをごさいますて、こちらは文化芸術事業の協働ということで、担い手の育成事業のほうを記載しております。

次に56ページをご覧ください。最後の4番ですが、「地域の資源を活かしたまちづくりの推進」ということで、区の様々な文化資源を、観光産業など他分野と連携して活用するというところで、地域の文化資源を活用し



たまちづくりを推進するという内容となっております。こちらは、1つの指標としては、ふるさと歴史館と森鷗外記念館の区民認知度等を設定しているところでございます。

「ア 文化資源を活用した事業の推進」というところですが、こちらは、国内交流自治体における文化資源などを紹介し、区民が触れられる資源の幅を広げるなどの活動をしているところです。

右側、57ページ、「イ 特色ある文化資源の魅力の確認や再発見とその発信」というところでございます。こちらは、歴史館の特別展とか、文京区にゆかりの文化人の顕彰事業等を実施しております。

最後、58ページをご覧ください。「ウ 地域団体や他分野の団体等、多様な主体と連携したまちづくりの推進」でございますが、こちらは、歴史館友の会の活動支援などが実施されているというところを記載しているものでございます。

文化芸術は以上でございます。

堀越課長

続きまして、観光の分野になります。観光・都市交流担当課長の堀越よりご説明いたします。

まず、59ページをご覧ください。本区における観光振興の定義になります。

「(1) 観光とは」の2段落目「自然や社会環境と共生すること等に留意し、様々な観光のかたちを通じてだれもが気軽に楽しみ、区民と来訪者の交流を生み出し、地域に活力を与え、まちに対する愛着や誇りを醸成すること」、こちらを狙いとしております。

続きまして、63ページ、「(3) 施策体系の考え方」をご覧ください。

考え方としましては、区民の観光への理解と協力を得ながら、誰でも、いつでも、どこでも、文の京文京区を楽しみ、愛着を感じ、満足度を高めることができる観光のまちづくりを進めていくことを記載しております。

続きまして、「(4) 施策体系」です。観光分野につきましては、基本方針として①から④の4つがございます。それぞれの下に2つずつ施策が紐づいております。それぞれご説明いたします。

64ページをご覧ください。まず1つ目、「区内まるごと周遊の促進」になります。本区の多様な観光資源を継承し、磨き上げ、地域の魅力を高めるとともに、様々な方策により独自の観光資源を創出し、育み、持続可能な観光を推進するように記載しております。指標は、「文京区の他者推奨意向」を設定しております。

施策内容は、1つ目の「ア 観光資源の磨き上げと新たな魅力の創出」

になります。本区を代表いたします花の五大まつりなどへの助成を行い、観光振興を図るとともに、文京区観光協会と連携し文京区観光写真コンクール等を実施することで、本区の新たな魅力の発見を図ることを主な内容としております。

続きまして、65ページをご覧ください。「イ マイクロツーリズムの推進による周遊性の向上」になります。こちらは、主な取組といたしましては、区民ボランティアの方々による観光ガイド事業等を実施することで、マイクロツーリズムの推進をするとともに、その一環といたしまして、エリア内の魅力を発信することで周遊性の向上を図っております。

続きまして、66ページをご覧ください。2「いつでも、どこでも世界をつなぐ観光情報・魅力の収集・発信・共有」になります。こちらは、本区の情報多様な媒体を通じて国内外に発信することで、いつでも、どこでも手軽に必要な情報を入手できるような環境を整えることとしております。指標といたしましては、「文京観光協会のホームページの新規ユーザー」ということで設定しております。

主な施策内容として2点挙げており、1つ目が「ア 観光情報の収集・発信力の充実と共有促進」になります。こちらは、区役所1階に設置してございます文京区の観光インフォメーションを運営することにより、必要な情報発信を行うとともに、観光協会と連携しながら、SNSを活用した情報発信も推進しております。

2つ目が、67ページの「イ 情報発信環境の整備」になります。こちらは、本区の観光情報等を紹介いたします観光ガイドマップ及び文京グルメマップにつきまして、多言語化及びウェブ化を推進し、観光情報の発信の強化を図っております。

続きまして、68ページをご覧ください。3、「つながりから生まれる観光の推進」になります。こちらは、これまで交流機会が少なかったスポーツや文化芸術、そういった他分野との連携を推進することで、新しい文の京の観光へつなげていくといった内容になっております。指標は「協定等締結自治体との連携実績」を挙げております。

主な施策は、1つ目が、まず「ア 他分野（スポーツ、文化交流等）との融合」です。こちらは、美術館等が連携しており、文京ミュージズネット等がございます。また、文京博覧会などを実施することで、新たな来訪者の獲得を図っております。

2つ目の施策といたしましては「イ 国内外の協定等締結自治体や近隣自治体との連携・協力」になります。こちらは、都市交流フェスタを実

施するなど、国内・国外のそれぞれ魅力の発信を行うことで、新たな観光や理解促進につなげるような施策を行っております。

69ページをご覧ください。4つ目の基本方針、「何度でも訪れたいくなるおもてなしの環境整備」です。誰もが安心して快適に区内の観光を楽しむような受入れ環境の整備を図ることにより、指標は「『だれもが観光に訪れたいくなるまちを支える仕組みをつくること』への満足度」ということで設定しております。

主な施策を2点掲げ、1つ目が「ア 観光客の受入基盤整備」になります。こちらにつきましては、一部重複しますが、観光ガイドマップ等の多言語化、ウェブ化、こちらを引き続き推進することで、誰もが区内観光を楽しむような取組を進めていくところとなっております。

70ページ「イ 多様な人材の育成・活用」をご覧ください。こちらも一部重複しますが、多数の観光客に本区の魅力を伝えるために、区民ボランティアによる観光ガイド事業の育成を実施しております。これらの取組を推進することにより本区の観光振興を図っております。

観光分野のご説明は以上となります。

続きまして、国内・国際交流の基本方針ごとの具体的な取組について、ご説明いたします。まずは、本区の都市交流の定義についてとなります。71ページをご覧ください。

都市交流は「国内交流」「国際交流」に分けて定義づけをしております。

「国内交流」は、住民相互の理解促進、双方の経済活性化、区にはない自然や文化を体験し、区の魅力を再発見する機会創出につなげていきます。

「国際交流」は、異国文化の理解促進、在住外国人等との交流促進につなげることを狙いとしております。

では、基本方針ごとの具体的な取組についてご説明します。

76ページをご覧ください。「国内交流自治体との交流促進と相互発展」です。本区では、歴史的・文化的ゆかりや共通点等がある国内の自治体と各種協定等を結び、住民間の交流により相互に魅力を高め合い、ともに発展・成長していくことを目指しております。指標は「国内交流自治体の認知度」を設定しております。

施策内容の1つ目、「ア 国内交流自治体の魅力発信とPRの充実」になります。区内祭りやイベントなどにおける物産展の開催や、本区ホームページなどで継続的な交流につなげております。

78ページに記載の2つ目の施策内容は、「国内交流自治体との交流の活

性化」を設定しております。平時からの交流に加え、災害発生時に助け合う関係を築いておくことも必要であり、本区と交流自治体、交流自治体間の交流も支援しております。

79ページに、3つ目の施策内容、「横断的な交流事業の展開」を記載しております。主な取組としては、地域の伝統文化や慣習の学びを通じた交流機会の充実、また、防災等を通じた連携を掲げております。

続きまして、80ページの2「国際理解を育み定着に向けた機会づくり」です。本区では、世界平和と相互理解並びに両国の友好関係の促進に寄与することを目的に、ドイツのカイザースラウテルン市、トルコのイスタンブール市ベイオウル区、中国北京市通州区と姉妹都市・友好都市を提携しております。指標は「外国人と交流している区民の割合」と「海外の姉妹都市・友好都市の認知度」の2点を挙げております。

主な取組は3点掲げております。「海外都市との交流の活性化」「国際理解に向けた情報の収集・発信・共有」「横断的な交流事業の展開」です。

まず、80ページに記載の1点目、「海外都市との交流の活性化」は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、区が提携しております海外の姉妹都市・友好都市との対面での交流が制限されておりましたが、ホームステイ事業の代替としてオンライン交流会を実施するなど、交流の継続をしておりました。オンラインを実施しつつ、交流機会の基盤づくりや姉妹都市・友好都市についての区民の認知度向上等に努めておるところでございます。

81ページに記載の「国際理解に向けた情報の収集・発信・共有」及び82ページに記載の「横断的な交流事業の展開」についてでございます。

都市交流フェスタを国際理解促進事業として実施しております、姉妹都市・友好都市にちなんだ文化講座等を通じて国際理解を図るための取組や、学びを通じた国際交流の促進を図っております。

最後に、83ページ「外国人が活躍できる環境づくり」です。本区には、令和6年6月現在、約1万4000人の外国人が居住しております。本区から発信する情報や行政サービスにおける各種手続などの場面においても、多言語化及びやさしい日本語の活用による支援を継続かつ充実しております。

また、区内在住・在学外国人が、まちへの愛着を持って生き生きと本区で暮らせるように、区民や区外から訪れる人々との交流の場や、自身の経験を生かせる場についての情報を提供しております。指標は「外国人における文京区への愛着度」を掲げております。

施策は2点ございます。「多言語及びやさしい日本語を活用した情報発信の充実」「外国人の活躍できる場の提供支援」です。

これらは、外国人住民の日常生活に必要な行政文書の多言語化を進め、窓口での効率化を図ってまいりました。

以上、ご説明となります。

事務局 以上、5分野の概要説明でございました。こうした5分野につきまして、今後の分科会等でご議論をいただいてまいりたいと思っております。

以上でございます。

山田会長 事務局からスケジュール、それから、各分野の基本方針ごとの概要説明がございました。何かご質問等はございますでしょうか。どうぞ。

田中副会長 たびたび申し訳ありません。冒頭のご説明の中で、学習活動のご説明のところ、前計画の「生涯学習」という呼び方との関係のご説明がありましたけれども、たしか生涯学習というと、かなり概念上広いのですよね。スポーツとか文化芸術の活動も生涯学習だし、国際交流などを通して学ぶことも生涯学習なので、ここで、ある意味、アカデミー推進計画全部が生涯学習の計画という言い方もできるので、ちょっと焦点を絞って、実際に扱っているのは、ここで言う「学習活動」、学びの活動というようなところなので、学習活動にしましょうという議論をしてこうなったように私は記憶しているのです。概念上も生涯学習は非常に幅広く、リカレント教育で学ぶことも含むものですから、むしろ、どちらかという、漠然とした幅広い生涯学習という言葉よりは、学習活動という、ちょっと焦点を絞った分野でいきましょうとなったように記憶していますので確認です。

山田会長 事務局、どうぞ。

事務局 ありがとうございます。先ほどの私の言い方だと、変えたことで幅広くというような言い方が、ちょっと誤解を招く表現だったのかなと思ってます。田中委員にも前計画から携わっていただいている、正に田中委員のご指摘の経緯で、こういった形で学習活動になっていると認識しております。

山田会長 よろしいですか。それでは、全体を通して何かご質問等はございますでしょうか。

よろしければ、最後に事務局から事務連絡がございます。よろしく願いいたします。

事務局 では、最後に事務連絡を4点申し上げます。

1点目です。謝礼につきましては、会議ごとに指定の口座に振り込みをさせていただきます。新しく委員になられた方、また、指定口座を変更さ

れる方がいらっしゃいましたら、事務局のほうに書類のご提出をお願いいたします。

2点目、本日の議事録につきましては、後日メールまたは郵送にてお送りいたしますので、ご確認をお願いいたします。修正点等がございましたら事務局にご連絡をお願いいたします。

3点目ですけれども、お手元にご置きます閲覧用のアカデミー推進計画の冊子と概要版につきましては、基本的には回収させていただきますので、置いたままでお願いいたします。新任のお二人はお持ち帰りいただくということでございます。

また、本日の資料全体につきましては、基本的にお持ち帰りいただきたいと思っておりますが、重さや、この後のご予定等でお持ち帰りできない場合は、事務局のほうでお預かりいたしますので、後ほどお声がけをお願いいたします。

なお、今後の分科会でございますが、委員の皆様、分科会にご出席をされる場合は、資料第2-1号と2-2号につきましては、お手数をお掛けしますが当日ご持参をお願いいたします。ただし、メールアドレスを本日もご提出いただければ、電子データを今週中にお送りいたしますので、分科会当日、そちらのほうをご覧いただいても結構でございます。紙の資料か電子データ、いずれかをお持ちいただきたいというお願いです。

また、次回の協議会では、資料第2-1号は、ご意見をまとめた内容に更新した最新版を配ってまいります。ただ、資料の第2-2号につきましては、こちらで確定しているというところがございますので、恐れ入りますが、こちらのほうは次回の9月の協議会でもお持ちいただきたいと思っております。

4点目、先ほどからの繰り返しでございますが、次回の協議会のご案内でございます。第2回の本年度の協議会は、9月18日水曜日、午後6時30分から、場所はこちらの第1委員会室になりますので、よろしくお祈りいたします。

事務局からは以上でございます。

山田会長

以上をもちまして本日の会議を終了いたします。長時間お疲れさまでした。ありがとうございました。